

一般社団法人北海道貸切バス適正化センター
令和7年度適正化事業諮問委員会 議事録

<開催日時及び場所>

令和8年2月25日 13時23分～14時52分

札幌市中央区南8条西15丁目4-1 北海道ハイヤー会館1階第2事務室

<報告事項>

1. 令和7年度巡回指導状況
2. 令和7年度負担金納付状況

<審議事項>

1. 令和8年度事業計画
2. 令和8年度収支予算及び資金計画
3. 令和8年度負担金の額及び徴収方法

<出席者>

諮問委員総数4名 出席諮問委員4名

高野 伸栄 委員長

井元 秀樹 委員

加藤 裕幸 委員

嵯峨 仁朗 委員

オブザーバー：北海道運輸局自動車交通部旅客第一課

経亀 真利 課長

田原 駿 貸切係

事務局：一般社団法人北海道貸切バス適正化センター

田村 亨 会長（代表理事）

海老名 敦 専務理事

<議事>

(1)開会・出席者の紹介

定刻より早く13時23分に海老名専務理事が開会を宣言し、出席者の紹介を行った。

なお、武野委員は退任され、一般社団法人北海道消費者協会専務理事である嵯峨仁朗氏が後任となったことを報告した。

(2)会長挨拶、委員長選任及び諮問

田村会長から本日出席いただいた委員及びオブザーバーに御礼が述べられ、開会の挨拶の後、田村会長から高野委員長に諮問書を提出した。

(3)議長就任、開会宣言及び定足数確認

高野委員長が議長に就任し、諮問委員4名中4名の出席があり、委員会として有効に成立していることを宣言した。

(4) 議事録署名人

議長から、議事録署名人は諮問委員会運営規程第12条により出席委員にお願いし、承諾を得た。

【報告事項】

報告第1号 令和7年度巡回指導状況

報告第2号 令和7年度負担金納付状況

議長の求めに応じ、事務局が報告第1号及び第2号について、資料に基づき一括して報告したところ、出席者より次の発言があった。

[加藤委員] 労働組合側として、36協定については、どの事業者でも労使が協議のうえ締結および届出しているという認識である。そんな中、一昨年頃にとある事業者が36協定に違反し、社長も起訴されるという事態があった。巡回指導における当該項目の指摘件数は0件だが、これについてはどう考えるか。

[事務局] 36協定の締結有無は巡回指導でも確認している。但し、協定の内容が具体的に履行されているかどうかは、巡回指導の中では時間的制約から判断ができかねる。労働時間管理についてはある期間を切り取って確認するが、乗合等の違う事業を兼務している事業者では追い切れない部分がある。

[加藤委員] 安全の担保という意味で、ましてや裁判がなされている程の事態なのだから、もっと詳細に見分けていく必要があると考えるが。

[高野議長] 違法な状態が公知となった時点で、何らかの形で確認が必要ということか。

[加藤委員] 巡回指導では協定の締結有無しか確認できないというなら仕方ないが、せっかくこうした形で定期的に事業者へ巡回して指導をしているのだから、違法な状態が公知となっている部分はしっかり見ていただきたい…という思いがある。

[高野議長] 巡回指導での調査手法は国の指示通りに実施していることと思うが、周知の事実として何らかの大きな問題が起きたことが分かっている事業者に関しては、詳細までしっかり見てほしい…という話かと思う。いかがか。

[事務局] 運転者の勤務時間等の観点では適否の判断をしているが、協定書の内容が真正か否かという点までは巡回指導で確認できない。適正化には処分権限がなく、疑わしき事案等がある場合は運輸局へ報告し、監査等で対応いただいている。

[高野議長] 巡回指導の中では確認できないとしても、巡回指導結果を報告する場面では所定の確認項目にプラスアルファとして詳細を言及するなど、来年度以降の取り扱いについて検討する余地はあるかと思う。

[経亀課長] 貸切・貨物ともに、各適正化実施機関には時間的制約のある中で巡回指導を行っていただいているが、監査では更に深く確認している。調査の深度の話をするならば、巡回指導の中で確認できる範囲には限度があると考え。但し、公知となった事案については、適正化と運輸局で定期的に開催している連絡会議の場においても、課題を抽出しながら対応していく。

以上の議論があり、報告第1号及び第2号について、満場一致で承認された。

【審議事項】

審議第1号 令和8年度事業計画

審議第2号 令和8年度収支予算及び資金計画

審議第3号 令和8年度負担金の額及び徴収方法

議長より審議第1号から第3号は深く関連する事項なので一括して事務局から説明を行い、審議、決議することを告げた。

議長の求めに応じ、事務局が資料に基づき一括して説明を行ったところ、出席者から次のような発言があった。

[井元委員] バス協会からは、負担金の算出の基となる収支予算への意見を申し上げたい。事務所の移転費用については経常費用の中で算出されているが、この費用は移転という特別な事情によるものであるため、経常外費用として計上いただき、来年度の負担金算出の基礎に入れたい方がいいのでは。繰越残高が450万円近くあるので、そこから支出すれば負担金の増額にも響かない。

[高野議長] 移転費用は負担金の増額で賄うのではなく、繰り越される金額から支出すべきということか。

[加藤委員] 繰越金を見込んで予算を立てているのなら分かるが、来年度に経費としてかかった分を後で計上していく方が分かりやすいのでは。

[田村会長] コロナ禍では、当初の運転資金が枯渇した経緯がある。またそのようなことが起きないかという懸念もあるため、それは避けたい。

[高野議長] 年度当初の運転資金は、予算の中で見ているのか。

[事務局] 負担金が100%納付されればよいが、そうとは言えない部分もある。仮に繰越金で移転分を賄うとなると、予算の組み直しが必要になる。

[高野議長] 移転以外の不確定要素として、コロナ禍における負担金の減額があるが、これは令和9年度以降に回収していく予定なのか。

[事務局] 減額分を全て回収すべきなのか、減額当時の事業者数等を勘案して回収していくのかは今後考えていかなければいけないが、まだ整理できていない。方針がある程度固まった時点で、あらためてご確認いただきたい。

[高野議長] 移転費用は負担金の増額で賄うのか、繰越金で対応するのかという件はどうか。

[田村会長] 繰越金を移転費用に回すと、年度当初4～6月の運転資金が枯渇する。

[高野議長] 移転費用を差し引いても270万程度残る計算にはなるが。

[事務局] 4～6月の運転資金を確保すべく予算を立てているが、これまで繰越金の300万円は「予備費」としていたところ「何の費用かが分かりづらく、一括で期末残高として記載した方が良い」とのご意見をいただいたため、令和7年度の期末残高は来年度4～6月の運転資金として確保すべき300万円を含め、450万円の見込みとして記載している。令和7年度は想定より経費を節約できたに過ぎない。

[高野議長] 負担金調整金はどういった意味合いのものか。

[事務局] 負担金の未納があった場合を見込んでいる。人件費や旅費交通費等も必要であり、資金ショートしては困るので、繰越金から移転費用を捻出するのは難しい。

[加藤委員] 結果的には460万程度残る見込みとなっはいるが、実際は厳しいだろう。

[事務局] 北海道の適正化はかなり厳しいが、他地域の適正化はもっと剰余金を持っている。そのような環境であれば、負担金を増額せずとも移転費用は賄えただろう。

- [高野議長] 移転費用分を経常外費用とすれば、負担金からいただくことにはならなくなるのか。それともあまり意味はないのか。
- [事務局] 負担金を増額する必要があることには変わりがない。
- [高野議長] 物価の値上げ等の影響もあるだろう。
- [事務局] 今回の負担金の増額でも、令和8年度末には200万円程度しか残らない計算。
- [井元委員] 移転時期はある程度決まっているのか。
- [事務局] 10月の第2回理事会後を予定している。
- [高野議長] 今回の移転費用180万円は、過去の負担金減額分約1000万円の1/5程度なので、減額分回収の1年目として180万円分をいただき、あとの4年間で残りの減額分を回収していくという形にはならないか。
- [経亀課長] 現状、負担金減額分の回収については何も具体的に決まっていない。来年度以降にこの場で議論していただくべきことと考える。
- [井元委員] それによって運営ができなくなるのも困った話と思うので、取扱いについては今後検討していただきたいと思う。
- [高野議長] 来年度以降のことについても、今からある程度考えておかなければならない。
- [田村会長] 経常外費用で算出すべきという点は当然と思うが、ハイヤー会館の建て替えは突然出てきた話で、何も準備がないような状態。令和8年度は、本来は300万円必要な期末残高が200万円しか残らない部分も心配である。経常外収益の部分で移転は当然見込んでいる…と言いたい部分だが、今までの経緯上このようになってしまっている。正味財産期末残高200万円は相当厳しいのではないか。
- [事務局] 負担金の営業所割が8万円を超えると値上がり感が強いので、なんとか7万円台に抑えている。本来はもう少し上げて期末残高300万円を確保したかったが、事業者の負担を可能な限り抑えるため、このような編成をしている。
- [井元委員] 移転費用180万円のうち、細かい消耗品等を抜きにしても、敷金や工事費等は計上すべき科目が違うのではないか。工事等は移転がなければ生じない話であるから、それらを経常費用とすることには違和感がある。
- [高野議長] それらの費用を経常外費用とすれば、負担金の増額幅は少なくなるのか。
- [井元委員] 経常費用に移転費用が入ると、負担金の計算に含まれる。
- [高野議長] 経常外費用にすれば、来年度にその費用がなくなることははっきりする。
- [加藤委員] 来年度にはこれらの費用が発生しない中で通常通りの予算立てをしていく…と明確に分かる方が、事業者側も納得しやすいのでは。
- [高野議長] それでも、負担金は増額してもいいという認識でよいか。
- [加藤委員] 増額しないと保たないということは明らかだ。
- [井元委員] 制度の建付けで言えば、経常費用の部分成全事業者で分けて負担する形となっている。ただ、それで運営が立ち行かないということならば検討が必要。
- [高野議長] 移転費用を経常外費用として、かつ負担金を増額することはあり得るのか。
- [事務局] 発生する費用の科目を問わず、適正化の収入は結局負担金以外には何もない。
- [井元委員] 「来年度にかかる費用はこれだけあるので、それを基に負担金を算出した」と言ったほうが分かりやすい…という話だったが、そもそもそれすら残らないという話なら、考えないといけない。
- [高野議長] いずれにせよ、移転費用分はご負担いただかないとショートする状態だろう。

- [加藤委員] 移転費用は通常の費用ではないという部分をご理解いただく必要があるのでは。適正化の運営継続のためには負担金を増額する必要がある…という話は過去数年前からも議論している。令和9年度の予算作成時にも「このような予算を組まなければ保たない」という認識のもとで議論していかなければ、なんでも相乗りをしているような印象を受けてしまう。
- [事務局] 移転がなければ、ここまでの増額はしなくても済んだと考えている。
- [高野議長] 移転費用を経常外費用として計上し、負担金については現在の計算通りとして事業者へご負担いただく。来年度は経常外費用がなくなるため、他の条件との関係では減額もあり得ることを説明してご理解いただくのがひとつの方法では。
- [井元委員] 移転費用と明確に分かるのは敷金や引越費用等の一部である。それらの合計80万円のみを経常外費用にすれば、負担金の増額分も多少抑えられるのでは。
- [事務局] 80万円を収益から削るという考えだと、期末残高が120万円程度になり、結局は同じことになってしまう。
- ただ、移転費用を経常外費用として計上すべき点は、そのように修正したい。
- [高野議長] そうすれば、この部分が来年度はゼロになる、と明確になるだろう。
- [井元委員] その方が「今年だけ発生する費用」ということが分かりやすくなる。
- [高野議長] 予算の組み直しは若干必要になるが、令和8年度の負担金の額としては現状のまま提示し、今年度は事務所移転があるためこのような形となっているが、来年度にこの費用は発生しない…ということでご理解いただくのはどうか。
- [事務局] 承知した。
- [加藤委員] そのほうが説明しやすいだろう。
- [高野議長] その他にはいかがか。
- [井元委員] 先ほどの議論の中で大変苦しい予算であることは承知したが、昨年度にもお話した、現状の制度について申し上げたい。適正化の運営資金の財源は全額、事業者からいただく負担金であると承知しているが、事業者負担の軽減という観点からも、国費負担等の措置についてご検討いただきたい。なお、バス協会においても、この件については行政機関に引き続き要望している。
- [高野議長] 過去の負担金減額分の回収については、今回に詳しい議論をしないとしても、お考えを伺っておきたい。
- [井元委員] 適正化が厳しい状況に置かれていることは承知しているので申し上げにくい部分ではあるが、バス協会としては、負担金減額分の回収は不要だと考える。過去に運輸局からなされた認可時の条件の効力がどのような内容かは分からないが、不要であるとする理由についていくつか申し上げたい。
- まず、負担金は単年度の適正化事業に必要な費用として完結していること。また、コロナ禍に適正化は雇用調整助成金の給付を受けており、負担金を減額した影響は軽微だったのでは…ということ。また、厳しいというのは重々承知しているが、一応は繰越金があり、外部からの借入金もなく、減額分を回収しなくとも適正化事業の継続に支障はないのでは…という点を申し上げたい。
- [経亀課長] 適正化は設立からまだ10年も経っておらず、バス協会等と比べて歴史が浅い組織である。その中で、設立当初からコロナ禍のような未曾有の事態に陥ったため、やむを得ずこのような措置をしたという面もある。先程も負担金や費用等

について喧々諤々とした議論があったが、すぐに減額分を全て回収するわけにはいかないとしても、今後計画的に回収していただきたいと考える。

[高野議長] 減額当時に貸切事業を営んでいなかった事業者との区別等、細かい取扱いについてはこれから考えていくのか。

[事務局] その点は今後検討していく。

[井元委員] 回収する額を減額分の全てにするのか、給付を受けた助成金分を差し引くのかという点についても考えていただきたいと思う。

[高野議長] 減額分の回収に関する議論は、また来年度にもよろしくお願ひしたい。審議事項として、事業計画についてはご提案の通り。収支予算及び資金計画は経常外費用への組み入れ等の対応を行なっていただく。負担金については経常外費用も含めて事業者から収受する…ということで、まとめとする。

以上の議論があり、審議第1号から第3号について、満場一致で議決された。

<答申案・その他>

議長より、事務局から配付の答申案に議事録を添付し答申を行う旨を諮ったところ、以下の議論ののち、承認を得た。

[高野議長] 先ほど委員の方々から出された意見についても、少し補足を入れていただいたほうがよいと思う。

[事務局] 国からの支援等に関する意見についても併せて報告する。

[高野議長] 費用項目の組み直しについては「全体として妥当」の部分に含むこととしたい。本日の議事録に答申書を添付し、北海道運輸局へご報告いただきたい。

最後にその他として、事務局から「今後における会議等の日程」を説明した。

以上をもって議案の審議等が全て終了したので、14時52分、議長が令和7年度適正化事業諮問委員会の終了を宣言し、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人の全員がこれに記名押印する。

令和8年2月25日

議事録署名人 諮問委員長 高野伸栄

諮問委員 井元秀樹

諮問委員 加藤裕幸

諮問委員 嵯峨仁朗